



愛知工業大学  
経営学部教授

後藤 時政氏

オープン  
カレッジ

前回事述べたように、特許出願・取得にかかる費用は標準的な請求項数範囲内であれば、多く

## 特許出願代理の報酬と代理人選択の条件

急激に上昇するようないの、報酬を含んだ金額を手数料として設定している特許事務所、特許業務法人、もしくは、良質な特許出願をするた務所などもあることに注意が必要である。

.....

.....

.....

## 知財戦略の反映能力が重要

万円以上から35万円未満で14・0%であった。

なお、このアンケート調査において同弁理士会は、明細書4頁を設定しているが、われわれの調査では、特許事務所などがこれだけ短い出願書類を作成するケースはあまり無いため、設定自体に問題があったかのように思える。

念のため、少々古いが、同弁理士会が15年に行った結果では、明細書15頁（36字×29行）、請求項数5、図面5枚、要約書1枚といった出願書類の内容と明細書25枚、請求項数20、図面10枚、約書1枚の書類内容の手数料の金額が比較されており、前者の場合25万円以上から35万円未満の割合が最も多く81・1%であり、後者の場合40万円以上から50万円未満で56・5%であった。

また、以前われわれは良質な出願書類に成り得る目安として12・8頁を提示したが、代理人が作成した出願書類が12・8頁程度で作成されていたからといって安心してはいけない。上述のように、代理人の手数料は出願書類のページ数により高くなるため、代理人の中には、本来秘密にしなければならぬ製造ノウハウなどまでも明細書に記載することを要求する者もいるからである。

したがって、特許出願を代理人に依頼する際は、まずは依頼先の候補としている特許事務所などの専門性、手数料、出願書類のページ数、請求項数などを聞き、平均的な値と比べて選択すれば良いが、依頼者においても、作成された明細書の内容を理解し、自社の知財戦略と照らし合わせ、それに沿ったものになっているかどうかを確認する能力が必要となる。もちろん、直接担当する弁理士の能力を読み取れば申し分ないが……

.....

